

豊田都市計画緑地の変更(豊田市決定)

都市計画緑地第7号五ヶ丘緑地を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
7	五ヶ丘緑地	豊田市 五ヶ丘1丁目、2丁目、5丁目、6丁目、8丁目、桐山、猿口、鳥立、志賀町瘦桜、松平志賀町石亀	約 34.2ha	都市緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市計画道路久澄橋線（一般国道301号（益富拡幅））道路事業に伴い、影響を受ける都市計画緑地の区域を変更するものである。